吉川市

YOSHIKAWA
PRESS
RELEASE

令和８年11月５日

報道機関各位

吉川市政策室主幹

市役所における庁舎危機管理訓練を実施します

庁舎施設内における暴力行為等による危機的事態に備えて、組織として、また職員としての対応力を養うとともに、もって来庁者及び職員の安全を確保することを目的として、以下のとおり訓練を実施します。

１．日　時　　11月19日（木）午後5時30分～6時30分
２．場　所　　吉川市役所本庁舎１階（吉川市きよみ野１－１）
３．参加者　　市役所職員（170名程度）
４．協力者　　吉川警察署、吉川松伏消防組合（救急隊）

５．訓練概要

相談に来庁した男が地域福祉課窓口で激高し、刃物を取り出して職員に危害を加える事案を想定して実施します。

（１）情報伝達・退去命令

窓口対応中に異常を察知した地域福祉課職員が関係課に連絡します。その後、物的被害が発生するなど、事態がおさまらず、地域福祉課長より男に退去命令を出します。

（２）庁内放送・避難誘導

男が退去命令に従わず状況がさらに悪化。地域福祉課より財政課に連絡し、庁内放送を実施して来庁者及び職員の避難誘導を行います。これに対し、男は逆上し刃物を取り出して暴れます。

（３）緊急通報・初期対応

警察に通報を行います。その後、負傷者が発生したことを受け、救急にも連絡します。警察が到着するまでの間、「さすまた」等を活用して男を牽制・抑止し、制圧します。その後、駆け付けた警察官が犯人を確保・連行し、救急隊が負傷者対応を完了した時点で訓練終了とします。

この件に関するお問合せ先

● お問合せ：総務部財政課　☎048・982・5966

記事提供:政策室　広聴広報担当　☎048･982･5112